	3 その他のもの																								
121221.310	－ ひじき（ヒジキア・フスィフォルミス）		X																						
	－ わかめ（ウンダリア・ピンナティフィダ）																								
121221.321	－－ 乾燥したもの		X																						
	－－ その他のもの																								
121221.322	－－－ 常温保存のもの		X																						
121221.329	－－－ その他のもの		X																						
121221.390	－ その他のもの	15.0%	Xb																						
	その他のもの																								
1212.99	その他のもの																								
	1 こんにゃく芋（アモルフォファルス）（切り、乾燥し又は粉状にしたものであるかないかを問わない。）																								
121299.110	－ 267トン（荒粉換算数量とし、政令で定めるところにより換算するものとする。）を基準とし、当該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な政令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連規則で定める条件に従うもの		Xq1																						